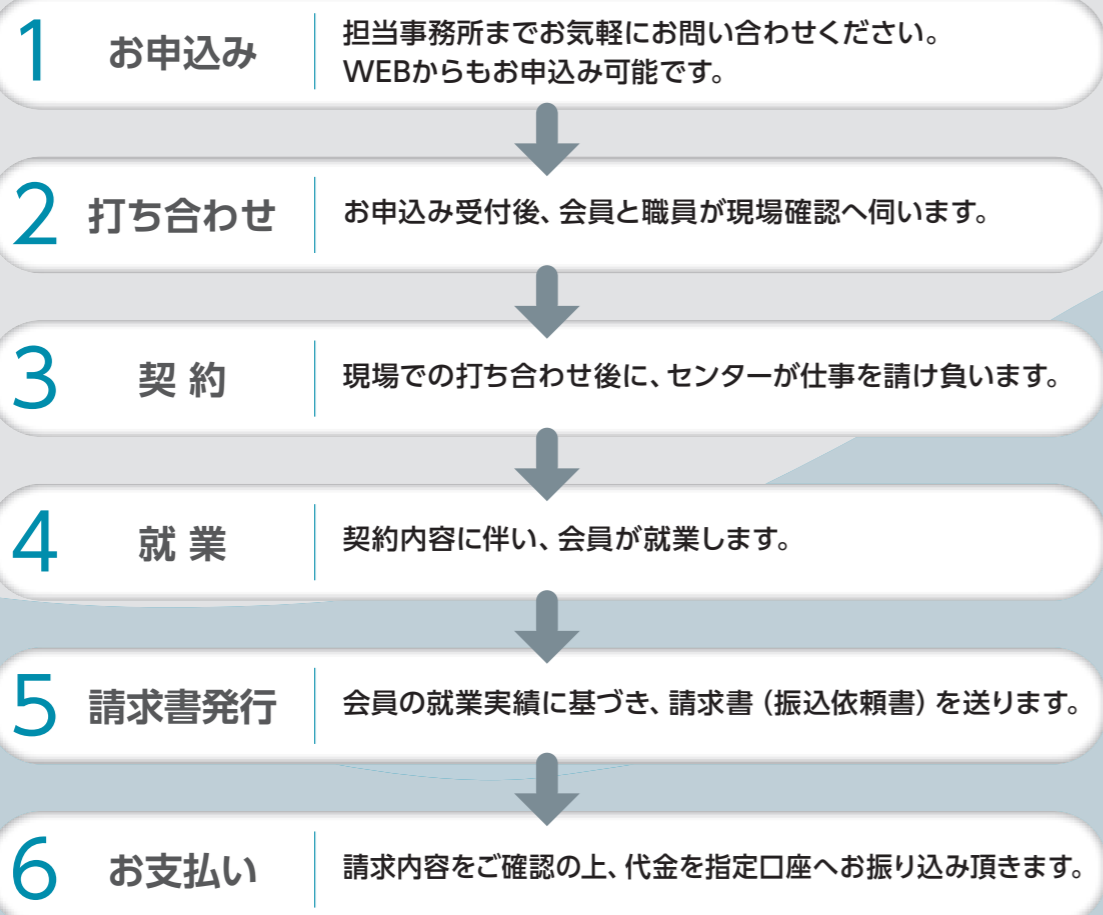


# 仕事の発注から代金のお支払いまで



## 法人様向け総合案内

公益財団法人 横浜市シルバー人材センター



# 横浜の未来、シニアの力

## 事務所のご案内

### 神奈川事務所

担当：鶴見区・神奈川区・旭区・瀬谷区・保土ヶ谷区

〒221-0063 神奈川区立町20-1  
TEL:045(402)4832  
FAX:045(402)4835  
ysckanagawa@yokohamacity-silvercenter.or.jp

### 南事務所

担当：西区・南区・戸塚区・港南区・泉区

〒232-0041 南区睦町1-15-15 睦町市街地住宅2階  
TEL:045(721)0600  
FAX:045(721)0722  
yscminami@yokohamacity-silvercenter.or.jp

### 磯子事務所

担当：磯子区・金沢区・栄区・中区

〒235-0045 磯子区洋光台5-7-5  
TEL:045(832)3511  
FAX:045(831)3281  
yscisogo@yokohamacity-silvercenter.or.jp

### 緑事務所

担当：緑区・青葉区・都筑区・港北区

〒226-0019 緑区中山2-1-1 ハーモニーみどり2階  
TEL:045(935)0677  
FAX:045(935)0688  
yscmidori@yokohamacity-silvercenter.or.jp

### 本部

事務所を統括しています

〒231-0031 中区万代町2-4-7 横浜市技能文化会館8階  
yschonbu01@yokohamacity-silvercenter.or.jp

TEL:045(847)1800  
FAX:045(847)1716

## 豊富な人材

登録会員や就業を希望するシニア世代から、ご要望にあった人材をご紹介します。

## 多様なニーズに対応

必要な時季や時間帯、業務に対し、柔軟に対応します。ご依頼から紹介まで、多様なニーズに対応いたします。

## 経費の削減

雇用契約でないため、社会保険労働保険等の人件費を削減できます。

※職業紹介は除きます。

## シルバー人材センターとは

「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」に基づき、国や横浜市の支援により運営している公益法人です。

企業・個人家庭・公共機関等から高齢者に適した臨時的かつ短期的又は、その他の軽易な仕事を引き受け、これを会員の方々に提供しています。

横浜市シルバー人材センターは、1980年10月横浜市が設立し、これまで多くの市民の皆様や関係団体のご支援のもと運営してまいりました。現在は中区にある本部のほか、会員の活動やご依頼の窓口として4か所の事務所を配置しています。

# 法人契約実績 約2,000社

仕事の分野の一例

### ITデジタル支援

- 社内資料や財務諸表のデータ化・チェック業務
- 契約書の翻訳チェック
- プログラムのチェック
- ホームページ作成・更新作業
- アンケート集計・見積書作成
- パソコン・スマホ講師

### 事務・営業補助

- 書類の封入・ファイリング
- 経理・労務補助(伝票・帳票管理)
- 受付・電話対応の一次受け
- チラシ・広報物の作成
- ポスティング

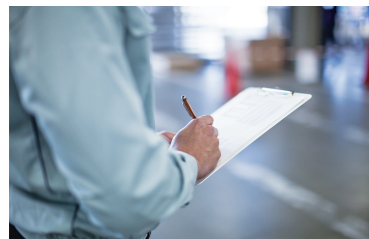
### 技能・専門技術

- 賞状全文書き・毛筆宛名書き
- 植木の剪定
- 大工仕事(小破修繕)
- 除草作業
- 障子・襖の張替え
- 各種講座講師

### 環境整備・軽作業

- マンション・事務所での清掃
- スーパー等での軽作業
- 駐輪場の管理
- 保育園・介護施設の環境整備
- 調理作業の補助
- 催事やイベントの受付・案内

## ■ 具体的事例 | 1 棚卸業務



### ■ 課題

決算期に倉庫の棚卸をしているが、その時期の社員の負荷が大きく、本来業務に支障が出て困っている。

### ■ 対応

棚卸業務を請負委任契約にて2週間3名で対応。

### ■ 結果

社員の超勤削減につながり、本来業務に集中することによって業務効率が高まった。

## ■ 具体的事例 | 2 経理のデジタル化



### ■ 課題

今まで手書き伝票を使用していたが、事務効率化のためExcelベースでの運用を検討している。しかし、自動化等の仕組みを構築するだけの知識・スキルが不足しており、手詰まりの状態。

### ■ 対応

Excelが得意な経理実務経験者1名を派遣契約で対応。

### ■ 結果

システムを構築するだけでなく、運用指導やシステム修正にも対応することで業務の効率化、事務負担の軽減、作業の平準化を図ることができた。

| 就業形態      | 雇用関係 | 混在就業 | 指揮命令 | 運転業務 | 手数料 (会員に支払う配分金(賃金)に対して) |
|-----------|------|------|------|------|-------------------------|
| 委託(請負・委任) | ×    | ×    | ×    | ×    | 20%                     |
| 労働者派遣     | ×    | ○    | ○    | ×    | 20%(+消費税)               |
| 有料職業紹介    | ○    | ○    | ○    | ○    | 30%×最大12ヶ月(+消費税)        |

※ 指揮命令とは…仕事の内容や進め方を直接指示すること。

※ 一人あたりの就業の目安は、おおむね月10日程度以内または、週20時間を超えないことを目安、それを超える規模であっても、ワークシェアリング(複数の会員を紹介)で対応します。

※ 港湾運送業務、建設業務、その他高齢者に適さない危険を伴う業務は対象外です。

## 契約について

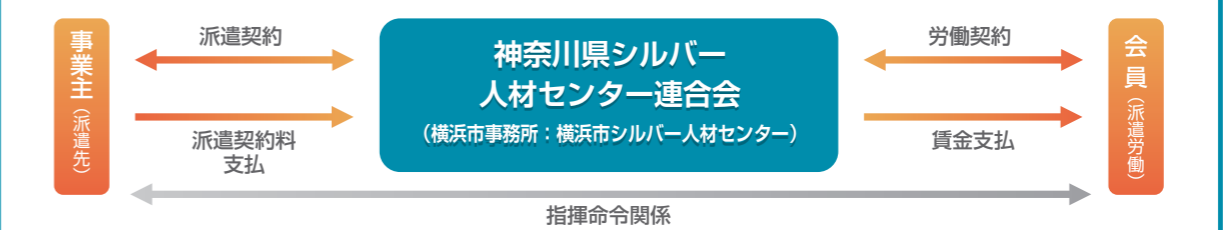
### ① 請負・委任事業

会員と発注者・センターの間には雇用関係はありません。会員は発注者に対して、仕事の完成又は役務の提供を行います。また、仕事に関する発注者からの直接的な指揮命令も受けません。



### ② 労働者派遣事業

シルバー派遣事業で働く場合は、会員は労働契約により、派遣労働者として神奈川県シルバー人材センター連合会に雇用され、就業場所である会社などに派遣されて、その派遣先の指揮命令を受けて業務に従事します。



### ③ 職業紹介事業

職業紹介事業とは一定期間「アルバイト」や「パート」を採用したい事業所等に「雇用関係」を結ぶことを条件に人材を紹介します。

2025年10月現在 / 資格一例

| 資格         | 人数  | 資格           | 人数 | 資格                   | 人数 | 資格        | 人数 |
|------------|-----|--------------|----|----------------------|----|-----------|----|
| 調理師        | 150 | 介護職員初任者研修修了者 | 22 | 社会保険労務士              | 12 | 管理栄養士     | 6  |
| 介護福祉士      | 78  | 食品衛生責任者      | 22 | 職業訓練指導員免許            | 10 | 心理カウンセラー  | 6  |
| 宅地建物取引士    | 72  | 介護支援専門員      | 17 | 秘書検定2級               | 10 | 社会福祉士     | 5  |
| 実用英語技能検定2級 | 68  | 第二種衛生管理者     | 16 | 2級ファイナンシャル・プランニング技能士 | 8  | 福祉用具専門相談員 | 5  |
| 日商簿記2級     | 62  | TOEIC(730点~) | 14 | 実用英語技能検定1級           | 8  | マンション管理士  | 5  |
| 保育士        | 49  | 測量士          | 14 | ビルクリーニング技能士          | 8  | 2級販売士     | 5  |
| 第一種衛生管理者   | 38  | 管理業務主任者      | 14 | 医療事務資格               | 6  | 秘書検定1級    | 3  |
| 栄養士        | 27  | 日商簿記1級       | 12 | 1級着付け技能士             | 6  | ITパスポート   | 2  |